

ほけんだより 5月

おうちのひとといっしょによみましょう♪
平成29（2017）年5月
茨木市立福井小学校
保健室

やわらかな緑の葉が、ひざしをあびて輝いています。さわやかな季節になりました。新しいクラス・先生・勉強にもすっかり慣れてきましたか？

ドキドキワクワクが落ち着いた今ごろの時期に、ホッとしてみたい人が出てくる人もいます。早ね 早おき 朝ごはん♪で生活リズムを整えて、ゆっくり、あせらず、元気にいこう！！



お知らせ

あしたは、1～5年生

あさっては6年生の歯科検診があります。

あさのはみがきをていねいにしてください。



6年生は、午後の検診になるため、給食後も
はみがきをします。

歯ブラシを学校に持ってきてくださいね！



健康診断で治療のお知らせをもらった人は

① おうちの人に
報告しましょう



② 早めに病院で
診てもらいましょう
木曜日に行こうね



保護者のかたへ

各種検診の結果、専門の先生に診て
いただいた方がよいと判断した場合は、
「結果のお知らせ」をお渡ししています。

お早めに専門医での受診をお願いします。

受診・治療が完了しましたら、
「受診報告書」を学校までご提出
ください。

※結果のお知らせが入っている
連絡用封筒は、受診報告書の提出の際に
お使いください。

どんなうんちだったか、チェックしよう！



おうちのかたへ

◎感染症情報

GW明けより、本校でも溶連菌感染症・感染性胃腸炎・水ぼうそうにかかる児童が出ています。

また、市内ではおたふくかぜ・マイコプラズマ性肺炎の発生もみられます。

お子さまに体調不良がみられましたら、早めの病院受診をお願いいたします。

上記の病気にかかった場合は、自宅で安静加療につとめていただき、
主治医の登校許可を得てから登校していただくことになります。
登校する際、「登校届」が必要となりますので担任までご連絡ください。



登校届には医師の証明は必要ありません。学校からお渡しする用紙に、
疾患名・受診先（病院名）・期間等について保護者のかたにご記入いただきます。

◎日本スポーツ振興センターについて

学校管理下（登下校を含む）においてお子さまがけがをされた場合、日本スポーツ
振興センターより医療費の給付が受けられる制度です。家庭から受診された場合でも
該当となる場合がありますので、いつでもお問い合わせください。

なお、毎年度初めに掛金として460円を保護者のかたにご負担いただいています
ので、ご了承ください。

◎朝の健康観察をおねがいします



新しい環境のなかで緊張が続き、疲れがやすい時期です。
お子さまの様子がいつもと違っていたり、体調がすぐれない等、
登校前や帰宅後の健康観察をご家庭でもよろしく願います。
ご心配なときやお休みされるときは、連絡帳などで学級担任まで
お知らせ下さい。